

がっこうせいかつ

# 学校生活のきまり



ねん 年  
なまえ 名前

きたひろしまちょうりつほんじしょうがっこう  
北広島町立本地小学校

## も く じ

- 1 たの あんしん だれもが楽しく安心してすごせる学校がっこうにするために ・ 3 ページ
- 2 せい かつ 生活のきまり ・ ・ ・ ・ ・ 4 ページ
- 3 ふく そう み 服装・身なりのきまり ・ ・ ・ ・ ・ 5 ページ
- 4 こう ない せい かつ 校内生活のきまり ・ ・ ・ ・ ・ 7 ページ
- 5 がく しゅう 学習のきまり ・ ・ ・ ・ ・ 8 ページ
- 6 こう がい せい かつ 校外生活のきまり ・ ・ ・ ・ ・ 1 1 ページ
- 7 じ ぶん み まも 自分の身を守るために ・ ・ ・ ・ ・ 1 2 ページ
- 8 とく べつ し どう 特別な指導について ・ ・ ・ ・ ・ 1 3 ページ

タブレット端末使用のルール ・ ・ ・ 1 5 ページ

# 1 だれもが楽しく安心してすごせる学校にするために

学校はみんなで楽しく学習したり遊んだりするところです。

また、みなさんが大人になって生活していくために、必要な知識やマナーを学び、正しく身につけるところでもあります。

みんなが安心して生き生きと学校生活を送るために、学校生活のきまり（ルールやマナー）を守って行動しましょう。

## ～楽しい学校にするために～

- 友だちの気持ちを考えて、なかよく遊びましょう。
- ていねいな言葉づかいをし、相手をきずつける言葉を言わないようにしましょう。
- みんなで使うものは、きまりを守って使い、大切にしましょう。
- ボランティア精神を発揮し、美しい学校にすることを心がけましょう。

### 本地小 3点固定の約束

①起きる時刻

②寝る時刻

③家庭学習を始める時刻

## 2 生活のきまり せいかつ

○あいさつをしましょう。

☆めざせ！あいさつ名人 めいじん 【本地小レベル5のあいさつ】 ほん し しょう

|                                             |                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>レベル5</b><br>(あいさつ名人) <small>めいじん</small> | <small>じ ぶん</small> 自分から立ち止まり、 <small>あいて ほう み</small> 相手の方を見て、あいさつをし、 <small>せ すじ</small> 背筋をのばして、 <small>え がお え しゃく</small> 笑顔で会釈をする。 |
| <b>レベル4</b>                                 | <small>た ど</small> 立ち止まり、 <small>あいて ほう み</small> 相手の方を見て、あいさつをし、 <small>え しゃく</small> 会釈をする。                                           |
| <b>レベル3</b>                                 | <small>あいて ほう み</small> 相手の方を見て、 <small>じ ぶん</small> 自分からあいさつをする。                                                                       |
| <b>レベル2</b>                                 | <small>こえ</small> 声をかけられてから、 <small>あいて ほう み</small> 相手の方を見てあいさつを返す。 <small>かえ</small>                                                  |
| <b>レベル1</b>                                 | <small>こえ</small> 声をかけられてから、 <small>ちい こえ</small> 小さい声であいさつを返す。 <small>かえ</small>                                                       |

### 【職員室の入り方】 しょくいんしつ はい かた

- ① ドアをノックしてから、あ ドアを開ける。
- ② 「失礼します。○年生の○○です。○先生に用事があって来ました。」とい言う。しつれい ねんせい せんせい よう じ
- ③ 「どうぞ。」と言われたら、その先生のところに行き、しょうめん 正面を向く。い
- ④ 用件（先生に伝えたいこと）を話す。ようけん せんせい つた はな
- ⑤ お礼を言う。れい い
- ⑥ ドアのところに行き、せんせいがた ほう む 先生方の方を向いて「失礼しました。」とい言う。しつれい
- ⑦ ドアを開けて出る。（ドアを閉めましょう。）

- 決められた通学路つうがくろを通って、8時15分までに登校とうこうします。
- 決められた通学路つうがくろを、1列できちんとならんで下校げこうします。
- 授業中は、先生の話はなしをよく聞いて、集中しゅうちゅうして静しずかに学習がくしゅうします。
- ろうかしずは静しずかに右側みぎがわを歩あるきます。
- 遊びあそのきまりや時間じかんを守まもって楽たのしく遊あそびます。
- みんなで協ぎょうりよく力りよくしてそうじをします。

☆めざせ！「じむそうじ」

◇**じ**かんいっぱい

◇**む**ごんで



### 3 服装・身なりのきまり

#### 【ふだんの服装】

##### ① 1～6年生

○学校指定の規<sup>き</sup>準<sup>じゆん</sup>服<sup>ふく</sup>を正<sup>ただ</sup>しく着<sup>き</sup>ます。冬季<sup>とうき</sup>（11月～3月）においては防<sup>ぼう</sup>寒<sup>かん</sup>のため  
にオーバースボン<sup>き</sup>を着<sup>とき</sup>る時は、オーバースボン<sup>なか</sup>の中<sup>なか</sup>はジャージ<sup>など</sup>等のズボン<sup>き</sup>でも  
いいです。その場合<sup>ばあい</sup>は、学校<sup>がっこう</sup>に登<sup>とう</sup>校<sup>こう</sup>した後<sup>あと</sup>、規<sup>き</sup>準<sup>じゆん</sup>服<sup>ふく</sup>に着<sup>き</sup>替<sup>が</sup>えます。

○ポロシャツ、ブラウスの胸<sup>むね</sup>ボタン<sup>と</sup>は止<sup>す</sup>め、裾<sup>すそ</sup>はズボン・スカート<sup>なか</sup>の中<sup>なか</sup>に入れる。

##### ② 帽子

○黄<sup>き</sup>帽<sup>ぼう</sup>をかぶ<sup>かぶ</sup>ってきましよう。た<sup>た</sup>だ<sup>し</sup>、冬季<sup>とうき</sup>（11月～3月）においては防<sup>ぼう</sup>寒<sup>かん</sup>のため  
黄<sup>き</sup>帽<sup>ぼう</sup>以<sup>い</sup>外<sup>が</sup>の帽<sup>ぼう</sup>子<sup>し</sup>でもいいです。

##### ③ くつについて

○外<sup>そと</sup>ばき<sup>うんどう</sup>：運<sup>うん</sup>動<sup>どう</sup>しやすいものをはいてきましよう。（ハイカット<sup>くつ</sup>靴<sup>きんし</sup>は禁<sup>きん</sup>止<sup>し</sup>）

○上<sup>うわ</sup>ばき<sup>あた</sup>：新<sup>あたら</sup>しく買<sup>か</sup>ってまらうときは学校<sup>がっこう</sup>指<sup>し</sup>定<sup>てい</sup>のシユーズ<sup>しゅうず</sup>にしましよう。（色<sup>いろ</sup>は自<sup>じ</sup>由<sup>ゆう</sup>）

##### ④ ソックス

○白<sup>しろ</sup>、黒<sup>くろ</sup>、紺<sup>こん</sup>色<sup>いろ</sup>かグレイ<sup>ぐれい</sup>のもの。（ワンポイント<sup>わんぽいんと</sup>はいいです。）

○「くるぶし丈<sup>だけ</sup>ソックス<sup>きんし</sup>」は禁<sup>きん</sup>止<sup>し</sup>です。

○くるぶしが完<sup>かん</sup>全<sup>ぜん</sup>に隠<sup>かく</sup>れるソックス<sup>そくす</sup>にしましよう。

（くるぶしの上<sup>じょうたん</sup>端<sup>たん</sup>から3cm<sup>ていどなが</sup>程度<sup>ていど</sup>長<sup>なが</sup>いソックス）

##### ⑤ 寒い日<sup>ひ</sup>の場合<sup>ばあい</sup>

○セーター・ベストについて

・制<sup>せい</sup>服<sup>ふく</sup>の下<sup>した</sup>にセーター、またはベス<sup>き</sup>トを着<sup>き</sup>ることができます。

・制<sup>せい</sup>服<sup>ふく</sup>を脱<sup>ぬ</sup>いでセーターやベス<sup>す</sup>トのま<sup>ま</sup>過<sup>す</sup>ごし<sup>たり</sup>登<sup>とう</sup>下<sup>げ</sup>校<sup>こう</sup>し<sup>たり</sup>するこ<sup>と</sup>はで

きませ

ん。

・色<sup>いろ</sup>は黒<sup>くろ</sup>、白<sup>しろ</sup>、紺<sup>こん</sup>かグレイ<sup>ぐれい</sup>のもの。（ワンポイント<sup>わんぽいんと</sup>、ライン<sup>らいん</sup>はいいです。）

○手<sup>て</sup>袋<sup>ぶくろ</sup>、マフラー、コートを、スキーウェアについて

・教<sup>きょう</sup>室<sup>しつ</sup>では、ハンガー<sup>はんがー</sup>にかけ<sup>か</sup>ておきましよう。

・遊<sup>あそ</sup>ぶときは、マフラー<sup>まふらー</sup>は使<sup>つか</sup>いません。手<sup>て</sup>袋<sup>ぶくろ</sup>はし<sup>ても</sup>いいです。

・タイツ<sup>たいつ</sup>をはいてきてもいいです。（色<sup>いろ</sup>は、黒<sup>くろ</sup>、白<sup>しろ</sup>、紺<sup>こん</sup>またはグレイ）



## 【体育のとき】

①体操服（学校できまっているもの）、赤白帽子

○ 夏：〔上〕シャツ（白） 〔下〕半ズボン（紺）

○ 冬：〔上〕シャツ（白）＋ジャージ 〔下〕半ズボンか長ジャージ（紺）

※体育時の帽子は、赤白帽子をかぶります。

※気候や体調に合わせて、冬季に限らず長袖・長ズボンを着てよいです。

※体育時は、タイツをはきません。また、そでから出る長さの下着は着ません。

②水着

○黒、紺などのスクール水着タイプのもを着ます。

○水泳帽をかぶります。

※健康上の心配がある人は、長そでの水着や水泳用の上着（フードなし）を着てもいいです。

## 【身なりなど】

①髪型

・前髪が目にかからないようにします。

・自然な髪型にします。

・髪が肩にかかる場合は髪どめで結びましょう。

※髪どめは、黒、紺、こげ茶でかざりのないものにしましょう。

・パーマをかけたり髪をそめたりしてきてはいけません。

②マニキュアをつけてきてはいけません。

③かばん

・ランドセルを使います。（マスコットや飾りはつけません。）

・ランドセルには熊鈴、防犯ベルをつけましょう。

④かさ

・1人1本学校にかさを置いておきます。

⑤その他

・勉強に必要なものは、いっさいもってきてはいけません。

（ゲーム機、マンガ、ガム、おかし、カードなど）



- ・ふでばこには、キーホルダーなど不要なものをつけないようにします。

## 4 校内生活のきまり

### 1 体育館の使い方

|               | げつ<br>月 | か<br>火  | すい<br>水 | もく<br>木 | きん<br>金 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| だいきゅう<br>大休けい | 1・2・3 年 | 4・5・6 年 | 1・2・3 年 | 4・5・6 年 | 1・2・3 年 |
| ひるきゅう<br>昼休けい | 4・5・6 年 | 1・2・3 年 | 4・5・6 年 | 1・2・3 年 | 4・5・6 年 |

※ 天気の良い日や朝は、外で遊びます。

(冬季や体力づくりのためのなわとびをするときは担任の先生に聞いて体育館を使用できます。)

※ 放課後(雨の日)に体育館で遊べるのは基本1・2年生です。3～6年生は担任の先生に聞いて、1・2年生と遊ぶときのみ、使用できます。

- ・ステージには、上がりません。
- ・ボールは、教室のものか体育館に置いてあるものを使います。

2 下駄箱のくつやトイレのスリッパは、きちんとそろえます。

3 廊下や通路では、走りません。

4 外に出る時は、帽子をかぶります。

5 体育倉庫の道具や一輪車、竹馬などを使ったら元の場所に返します。

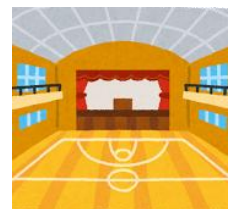
6 将棋・オセロ・トランプは、職員室の先生に許しを得て借ります。

7 帰宅後学校内の道具を使いたいときは、必ず職員室の先生に許しを得ます

8 一斉下校時刻

○水曜日 は、午後3時10分集合開始 午後3時15分一斉下校

○他の曜日は、午後3時30分集合開始 午後3時35分一斉下校



## 5 学習のきまり

### <授業の準備>

- ◆先生の方をまっすぐに向いて座る。(机の向きをそろえる)
- ◆筆箱は机の中におさめ、机の上には鉛筆1本と消しゴムを出しておく。  
その時間に必要なものだけを机の上に置く。
- ◆「服のそでから手を出す(長ければ、そでを折る)」  
「シャツをズボンやスカートの中に入れる」「ボタンをとめる」  
「シューズのかかとをふまない」など身だしなみを整える。
- ◆机の横のフックに、辞書袋以外はかけない。
- ◆椅子の背もたれに服をかけない。

### <姿勢>

- ◆両足の裏を床に付け、背筋をぴんと伸ばし背もたれにもたれないようにする。

### <授業始めと終わり>

- ◆授業始めのチャイムが鳴った時には、椅子に座っておく。(着ベル)
- ◆日直はみんなの前に出て号令をかける。  
〔始め〕  
「気を付け。」  
「これから〇〇の学習を始めます。」 「はい。」  
「礼」 「お願いします。」 言い終わってから礼。(4拍礼)  
  
〔終わり〕  
「気を付け。」  
「これで〇〇の学習を終わります。」 「はい。」  
「礼。」 「ありがとうございました。」 言い終わってから礼。(4拍礼)



## <発表の仕方と聞き方>

- ◆発表する人は、友だち（中心）の方を向いて話す。
- ◆立つ時は、椅子を机の中に入れず、立って横に出て発表する。
- ◆「話し方名人への道」「聞き方名人への道」をしっかりと意識してする。そして、話し方名人・聞き方名人になれるように努力する。

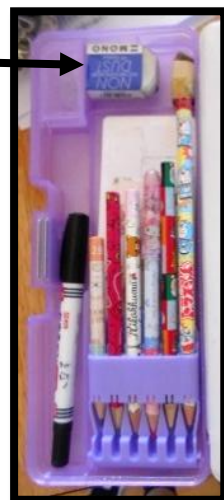
## <筆箱の中身>

### ◎『学習用具のきまり』に沿って

- ◆鉛筆4～5本（学年により2B、B、HB…けずってあるもの）
  - ◆消しゴム（デザイン性より機能性を大切に・よく消えるもの）
  - ◆色鉛筆（赤・青…学年に応じてそろえる）
  - ◆定規類（ものさし、三角定規、分度器等…学年に応じてそろえる）
- ※蛍光ペン等は使わない。

※のり・はさみ・コンパス等はお道具箱に入れる。

※筆箱のチャック部分にはキーホルダー等はつけない。



## <机の中の整理>

### ◎『学習用具のきまり』に沿って

- ◆お道具箱（クレヨン・のり・はさみ・コンパス等、各学年で必要なもの）
- ◆教科書・ノート（その日に学習するもの）・下敷き
- ◆筆箱  
（机の中に入らないような大きな筆箱は持ってこない）
- ◆長ものさし（必要に応じて）  
※原則として担任に指定された教科書以外は毎日持って帰る。



## <家庭学習>

◆時間を決めて、集中して取り組む。

◆読書を進んで、計画的にする。

◆学習時間

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1年生…20分以上 | 2年生…30分以上 |
| 3年生…40分以上 | 4年生…50分以上 |
| 5年生…60分以上 | 6年生…60分以上 |

◆自主学習に進んで取り組む。

(各学年の「家庭学習の手引き」を見てください。)

## 6 校外生活のきまり

### 1 家から離れて遊ぶとき

- 行き先を家の人に言ってから、遊びに行く。
- 出かけることのできる範囲を守る。(明神～八反田商店)
- 約束した時刻には家に帰っておく。(4月～9月：午後6時、10月～3月：午後5時)
- 家にいる時間を守る。(午前10時まで。午前11時30分から午後1時まで)
- おやつを買ったら、家に帰って食べる。(外で食べてはいけません)

### 2 友だちの家へ遊びに行ったとき

- あいさつをして家に入る。(お家の人がいなるときは入らない。)
- よその物に勝手にさわらない。
- ゲームやスマホ等を使うときは、その家のルールに従う。(無いときは1日2時間まで)
- 帰るときは、片づけをして帰る。
- 親に内緒で、物のやりとりやおごり合いをしない。
- 必要以外のお金は持ち歩かない。

### 3 交通安全について

- 道路を横断する時は、左右を良く見て渡る。
- 自転車の乗り方
  - ★ヘルメットを、必ずかぶる。
  - ★点検をして乗る。(ブレーキ、サドルの高さ、ペダル、チェーン など)
  - ★夜間、雪道は乗らない。また、危ない所では乗らない。(坂道など)
  - ★1・2年生は車道で自転車で乗らない。
  - ★道路の左側を一列で乗る。
  - ★交差点では一時停止して、安全を確認する。
  - ★スピードを出し過ぎない。
  - ★自転車保険に入る。



### 4 子どもだけで遊ぶとき

- 危険な遊び(火わるさ)をしない。
- 健康や安全に心がけて 小さい子や友だちと仲よく遊ぶ。
- 川遊び、魚つりは、必ず大人の人と一緒にいく。(子どもだけでは行かない。)

## 7 自分じぶんの身みを守るまもるために

### 【不審ふしんな人ひとに出会であったら】

いいか・・・知しらないに人ひとについていいかかない。

の・・・知しらない人ひとの車くるまにののらない。

お・・・連つれて行いかれそうになったら、おお声こえを出だす。

す・・・すすぐに逃にげる。

し・・・近ちかくの人ひとにししらせる。

※普段ふだんから「こども110番の家ばん いえ」を確認かくにんしておきましょう！



### 【不審ふしんな電話でんわがかかってきたら】

○ほかの家いえの電話でんわ番号ばんごうや住じゅうしょ所きを聞きき出だそうとする電話でんわは不審電話ふしんでんわです。家か族ぞくの人ひとにかわいるか、「よくわかりません。」と言いって電話でんわを切きりましよう。

### 【学校がっこうで不審ふしんな人ひとを見みかけたら】

○学校がっこうで不審ふしんな人ひとを見みかけたら、すすぐに先せん生せいに知しらせましよう。

○学校がっこうに不審ふしんな人ひとが入はいってきたら、放ほう送そうを流ながします。よく聞きいて落おち着きいて行こう動どうしましよう。

### 【学校がっこうで火事かじや地震じしんが起おこったら】

○火事かじや地震じしんが起おこったときも、放ほう送そうを流ながします。先せん生せいの言いわれることきをよく聞きいて、落おち着きいて行こう動どうしましよう。



## 8 特別な指導について

○社会の中で許されないことは、学校においても許されません。「学校生活のきまり」の中で、次のことが守れなかった場合には、特別な指導をします。

### (1) 社会の法律に違反すること

- ①いじめ。
- ②お酒をのむ。たばこをすう。
- ③暴力をふるう。
- ④わざと物をこわす。
- ⑤物をぬすんだり、万引きをしたりする。
- ⑥インターネットで子どもが見てはいけない写真などを見る。
- ⑦法律で禁止されている薬物を使う。
- ⑧交通違反をする。
- ⑨刃物などをもちあるく。



### (2) 「学校生活のきまり」に違反すること

- ①いじめにつながること（暴力、あだ名、ひやかし、からかい等）
- ②たばこをもつ。友達がたばこを吸っているところに一緒にいる。
- ③授業の妨害をすること
- ④先生の許可なく、だまって学校を抜け出したり、勝手に帰ったりする。
- ⑤先生の指導を聞かない。または、先生に対して暴言をはいたり、暴力をふるったりする。
- ⑥カンニング等の不正な行いをする。
- ⑦家出をする。
- ⑧なまけて学習しない。
- ⑨携帯ゲームなど、勉強に必要なものをもってくる。
- ⑩「タブレット端末活用のルール」に違反すること。（※詳しくはP.12～を参照）

(3) 特別な指導の内容について

- ①別の部屋（校長室など）で自分がしたことをふり返ったり、く  
り返したりしないために「反省文」を書いたりする指導を行います。
- ②しっかり反省できるまで指導を続けます。
- ③どのような指導を行うか、しっかり反省できているかの判断  
は、きまりに違反した人の反省具合を見て、先生たちで相談し  
て決めます。
- ④家の人に連絡をして学校に来てもらい、いっしょに指導しても  
らうことがあります。物をこわしたときには、どんな場合でも  
「破損届」を書き、家の人に弁償してもらうこともあります。
- ⑤場合によっては、警察に連絡をすることがあります。

# タブレット端末活用たんまつかつようのルール



タブレット端末たんまつたんぽうは、授業じゅぎょうや家庭学習かていがくしゅうのために北広島市きたひろしまちょうから皆さんみなに貸し出かだされたものです。タブレット端末たんまつたんぽうは便利べんりな道具どうぐですが、心配しんぱいされることもたくさんあります。そこで、皆さんみなが安心あんしん・安全あんぜんに活用かつようできるよう、「タブレット端末活用たんまつかつようのルール」を定めさだめました。このルールを守りまもり、タブレット端末たんまつたんぽうをみなさんの学びまなびに役立やくたてましょう。

## 【目的】

タブレット端末は、学習に使うことのために、町（教育委員会）からみなさんに貸し出されたものです。

学習活動以外の目的で使ってはいけません。

### 1 タブレット端末の使用について

- (1) タブレット端末は、明るい場所で、よい姿勢で使用しましょう。
- (2) タブレット端末を使う時は、破損したり、紛失したりしないよう注意しましょう。
  - ・手を清潔にして触る。
  - ・画面には、指か専用のタッチペンで触れる。
  - ・周りに食べ物や飲み物を置かない（水筒や濡れた衣服にも注意）。
  - ・持ったまま走ったり、床や地面に置いたりしない。
  - ・登下校中は持ち運び用のケースに入れる。教科書が上になるような入れ方をしない。
  - ・直射日光が当たる場所や、ストーブの側等、高温になる場所に置かない。また、水を使う場所や、湿度の高い場所に置かない。
  - ・磁石を近づけない。
  - ・充電する時、充電ケーブルの抜き差しは丁寧に 行う。
- (3) タブレット端末やカバーに落書きをしたり、私的なものを貼り付けたりしてはいけません。
- (4) タブレット端末のシステムを変えようとしたり、制限を外そうとしたりしてはいけません。
- (5) 学校でタブレット端末を破損させたり、紛失したりした場合は、直ちに先生に申し出ましょう。
- (6) 家庭でタブレット端末を破損させた場合は、直接修理に出さず、保護者を通じて速やかに先生に報告しましょう。



## 2 個人情報や著作権の保護について

- (1) タブレット端末の貸し借りをしてはいけません。
- (2) 先生の許可無く他人のタブレット端末を触ってはいけません。
- (3) アカウント情報（IDやパスコード及びパスワード）は自分のタブレット端末を安全に使うために大切なものです。他人に教えたり、インターネット上に公開したり、許可無く変更したりしてはいけません。
- (4) 画面をのぞき込む等して、他人のアカウント情報を盗み見してはいけません。
- (5) タブレット端末やクラウドに保存してある他人のデータを許可なく変更したり、削除したりしてはいけません。
- (6) 学校から自分に与えられたものではないアカウントを使用してはいけません。
- (7) 他人のアカウント情報を使ってログインする「なりすまし」をしてはいけません。
- (8) アカウント情報は、忘れたり、紛失したりしないよう、自分で管理しましょう。

## 3 カメラ機能の使用について

- (1) カメラ機能は、先生からの指示があった時にのみ使用しましょう。
- (2) 無断で他人の写真や動画を撮影したり、加工したりしてはいけません。
- (3) 他人を撮影する時は、撮影する前に相手にきちんと伝えましょう。
- (4) 撮影された相手が嫌な思いをするものであれば、本人の目の前で撮影した画像や動画を削除しましょう。
- (5) みだりに他人にカメラを向けるなど、疑わしいことをしてはいけません。

#### 4 インターネットの利用について

- (1) 学習に関係のないサイトの閲覧や利用、SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）への書き込み、写真・動画の配信をしてはいけません。

※インターネットの接続記録が残るため、学校や教育委員会は、あなたがどのようなサイトにアクセスしたかを把握することができます。

※インターネット上に不適切なデータを公開した場合、完全に削除することはできないため、肖像権の侵害や名誉毀損などにつながります。

- (2) インターネットの閲覧には制限がかけられていますが、万が一怪しいサイトに入ってしまった時は、すぐに先生や保護者に知らせましょう。

#### 5 学校での使用について

- (1) 授業中の使い方は、先生の指示に従いましょう。
- (2) タブレット端末は、毎日学校に持参しましょう。
- (3) 授業以外の時間は、使用してはいけません。

（観察や実験などで使うときも先生の指示があったときだけ使います）

- (4) 学校で決められた場所に保管しましょう。
- (5) 移動教室のためにタブレット端末を持ち運ぶ場合は、置き忘れや破損に注意し、先生の指示があるまで使用してはいけません。

## 6 自宅での使用について

- (1) 使う場所、保管する場所、使用時間について、保護者と話し合っ  
て決めましょう。

※1－(2)を参照

- (2) 自宅では、次の目的でタブレット端末を使用しましょう。

- ・学校から出された課題に取り組む。
- ・学校から配信されたお知らせ等を、保護者に見せる（保護者アンケート等を含む）。
- ・学校で認められた範囲内で、自主的に学習する。

- (3) インターネットの使用については、保護者の許可を得た使い方を  
しましょう（使い方によっては、家庭で契約している通信容量を  
超えてしまう場合があります）。

- (4) タブレット端末を持ち帰った時は、家庭で充電しましょう。

「タブレット端末活用のルール」を守れない場合は、使用を制限するこ  
とがあります。また、故意による破損、故障、過失による紛失の場合は、  
保護者負担での弁償になることがあります。





[illegible]

